

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 6月定例会

令和4年6月17日（金）午後3時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』**1 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の出前説明会の実施について**

財政局

資料 市1

現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民の皆様に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、令和4年第2回市会定例会の審議を経て、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定しました。

市民の皆様に「財政ビジョン」を理解していただくため、財政局職員が市民の皆様のところにお伺いし、直接ご説明する出前説明会を実施していきます。

あわせて、広報よこはま7月号に記事を掲載し周知していきます。

【出前説明会のお申込み方法概要】

◇ 申込方法

Eメール、郵送、電話、FAX

◇ お知らせいただく必要項目

団体名、連絡代表者名・連絡先、希望日時（または時期）、会場、参加人数

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

財政局財政課 TEL 6 7 1 - 2 2 3 1

2 新たな中期計画の基本的方向の市民意見募集について

政策局

資料 市2

このたび、4年度に策定する新たな中期計画について、策定にあたっての考え方や骨子を示した「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめましたので、市民意見募集を行います。

【募集期間】

令和4年7月15日（金）まで

【意見の提出方法】

お手紙、FAX、電子メールまたは電子申請システム

【新たな中期計画の策定スケジュール】

令和4年5月 「新たな中期計画の基本的方向」公表
市民意見募集の実施等
9月頃 素案の策定
パブリックコメントの実施等
12月頃 原案の策定

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

政策局政策課 TEL 671-2010

3 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）改定に係る パブリックコメントについて

建築局	資料 市3
-----	-------

横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）は、横浜市の住まいや住環境についての基本的な方向性を示すことを目的とした、住宅部門の基本計画です。現行計画の策定からおおむね5年を迎え、国の住宅政策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ改定するにあたり、この度改定素案を公表し、パブリックコメントを実施します。

なお、当パブリックコメントについては、7月の広報よこはまに掲載予定です。

【パブリックコメント実施期間】

令和4年7月1日（金）～8月1日（月）まで

【御意見の提出方法】

- ① 電子申請システム（インターネットからの御提出）
- ② 電子メール
- ③ 郵送
- ④ FAX

【その他】

- ◇ パンフレットを区役所広報相談係で配架するほか、改定素案の本編冊子は、広報相談係で閲覧できます。
- ◇ パンフレットと冊子は、横浜市のホームページにも公開いたします。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

建築局住宅政策課 TEL 6 7 1 - 2 9 2 2

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和4年5月）

保土ヶ谷警察署	資料 区 1
---------	--------

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数 (単位：件)

	総数	1月	2月	3月	4月	5月
		発生数	発生数	発生数	発生数	発生数
令和4年	271	36	36	72	51	76
令和3年	225	36	37	49	46	57
増減数	46	0	-1	23	5	19

(2) 罪種別発生数 (単位：件)

	罪種	特殊詐欺		空き巣		オートバイ盗		自転車盗		わいせつ事犯		部品ねらい		車上ねらい		その他	
		1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月	1~5月	5月
令和4年	271	13	2	0	0	13	2	39	10	7	2	32	6	42	14	125	40
令和3年	225	7	1	4	1	7	3	28	10	6	2	8	2	9	3	156	35
増減	46	6	1	-4	-1	6	-1	11	0	1	0	24	4	33	11	-31	5

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

		発生件数		被害額	
		1~5月	5月	1~5月	5月
令和4年	神奈川県内	643件	127件	12億7,197万円	2億8,943万円
	保土ヶ谷区内	13件	2件	1,458万円	455万円
令和3年	神奈川県内	470件	91件	7億6,999万円	1億6,326万円
	保土ヶ谷区内	7件	1件	3,340万円	150万円
増減	神奈川県内	173件	36件	5億198万円	1億2,617万円
	保土ヶ谷区内	6件	1件	-1,882万円	305万円

○車内に「貴重品」「工具類」を置かないで！

窓ガラスを割る手口が増加中！被疑者が狙っています。

○留守番電話の常時設定を！

犯人と話をしないことが、最も確実な対抗策です。ぜひ、留守番電話に設定を！

2 交通事故発生状況

		1~5月	5月	増減数
令和4年	発生件数	178件	41件	7件
	死者数	0人	0人	-1人
	負傷者数	206人	54人	11人

○6月は「二輪車交通事故防止強化月間」です。

二輪車は車体が小さいため、他のドライバーからは、実際より遠くにいる様に見られたり、実際の速度より遅く感じられたりしています。

他の車両の動きに十分注意し、安全運動を心掛けましょう。

【送付物】 なし

2 令和4年度 ほどがや安全・安心教室の開催について

保土ヶ谷警察署
地域振興課

資料 区2

保土ヶ谷警察署と保土ヶ谷区役所が連携して、ほどがや安全・安心教室を開催し、地域の皆さま、特に高齢者の方が日々の暮らしの中で、交通事故や犯罪にあわないようにするためのポイントの説明や情報提供を行います。ご希望の自治会町内会はお気軽にお問い合わせください。

【概要】

- ◇ 警察官が交通安全や最近の犯罪の発生状況（振り込め詐欺などの特殊詐欺）についてお話しします。
- ◇ 所要時間 1時間程度
- ◇ 会場 自治会町内会館等の集会施設をご用意ください。

【申込について】

- ◇ 申込方法 お電話、または申込票をFAXで送付
- ◇ 申込期限 令和4年10月28日（金）まで

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6302

3 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和4年5月31日現在）

保土ヶ谷消防署	資料 区3
---------	-------

令和4年1月1日から令和4年5月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損面 積 (m ²)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和4年		15(297)	7	3	5	27	0	2
令和3年		17(341)	16	0	1	555	1	7
	増△減	△2(△44)	△9	3	4	△528	△1	△5

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

年	区分	放火 (疑いを含 む)	たばこ	電気機器	ストーブ
令和4年		4	3	1	1
令和3年		5	1	1	0
	増△減	△1	2	0	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	1	上星川地区	1	新桜ヶ丘地区	3
権太坂境木地区	1	常盤台地区	0	上菅田地区	3
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	2

計 15 件

■火災事案（令和4年5月中）

- 令和4年5月12日（木） 上菅田町 その他の火災（負傷者なし）
- 令和4年5月21日（土） 桜ヶ丘二丁目 建物火災（負傷者1名）
- 令和4年5月30日（月） 新桜ヶ丘一丁目 建物火災（負傷者なし）

■救急状況

()内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和4年		5,274(94,236)	3,745	954	189	386	34.9
令和3年		4,466(78,298)	3,028	809	233	396	29.6
	増△減	808(15,938)	717	145	△44	△10	5.3

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

【送付物】なし

【問合せ先】保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 342-0119

4 消防本部庁舎等整備事業の進捗状況について

消防局

資料 区4

消防防災活動の中核となる消防本部の機能強化を図るために実施している消防本部庁舎整備について、進捗状況をお知らせします。

【事業概要】

(1) 消防本部庁舎整備工事の進捗について

時期	内容
令和4年度	地上部分の躯体工事を下階から順次進める予定 (現在、3階部分に着手)
令和4年12月頃	上棟
～令和4年度末	内装工事等

※令和5年7月末しゅん工予定

(2) 区役所改修工事について

消防本部庁舎整備に伴い、建築基準法上、保土ヶ谷区役所北西側壁面に防火シャッターを設置する必要があるため、令和4年7月中旬から令和5年2月中旬にかけて、区役所改修工事を行います。

(3) 事業スケジュール

消防本部庁舎の新築工事を令和5年7月末に完了させ、同年12月までに消防通信指令システムを更新整備し、一部事務機能を移転します。その後、既存棟(現在の司令センター棟)改修工事を6年度に実施し、同年度中に全ての棟の運用を開始する予定です。

※ 工事期間中の騒音や振動により、来庁者や近隣の地域の皆様にご負担をおかけすることになりますが、できる限り影響が少なくなるよう調整してまいりますので、引き続き御理解・御協力をお願いします。

【送付物】

なし

【問合せ先】

消防局施設課 TEL 334-6405

5 星天ニュース第 41 号（最終号）の発行について

道路局

資料 区 5

相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業は、星川駅と天王町駅を含む約 1.9km の区間を高架化し、連続する 9 箇所踏切を除却することで、地域交通の円滑化、地域の一体化による生活環境の向上及び踏切事故の解消を図ることを目的として平成 14 年度から行われてきました。

平成 30 年 11 月の全線高架化を経て、令和 4 年 3 月 31 日に高架化とともに進めてきた星川駅駅前広場及び星川停車場線等の道路が全線開通し、全ての事業が完了しました。

については、星天ニュース第 41 号を最終号として発行し、完成のご報告をいたします。

【内容】

- ◇ 事業完了について
- ◇ 事業前後の踏切写真
- ◇ 事業完成式典の様子
- ◇ 事業の歩み（動画の案内）

【送付物】

区分	備考
掲示	星天ニュース第 41 号

【問合せ先】

道路局建設課 TEL 6 7 1 - 2 7 9 2

6 西谷浄水場再整備事業について

水道局

資料 区5

水道局で進めている西谷浄水場再整備事業について、概要と今後の予定を報告します。

【工事概要】

(1) 浄水処理施設

- ◇ 場所 : 西谷浄水場内 北側敷地
- ◇ 完了予定 : 令和 14 年度 (見込み)
- ◇ 工事内容 : 着水井の新設、沈殿池の改良、粒状活性炭吸着池の新設、ろ過地の新設など

(2) 排水処理施設

- ◇ 場所 : 西谷浄水場内 南側敷地
- ◇ 完了予定 : 令和 8 年度 (見込み)
- ◇ 工事内容 : 排水池の新設・耐震補強、脱水機の増設など

(3) 導水路

- ◇ 場所 : 川井浄水場から西谷浄水場 (北側敷地) まで
- ◇ 完了予定 : 令和 8 年度 (見込み)
- ◇ 工事内容 : シールド工事による導水管布設、立坑築造など

(4) 各整備工事の工事車両について

- ◇ 台数 (概算) : 最大約 140 台/日 (令和 4 年度の浄水・排水・導水の工事合計)
- ◇ 通行ルート (案) : 環状 2 号線～市沢町～西谷浄水場
国道 16 号線～坂本町～西谷浄水場

台数は、令和 4 年 5 月時点の概算です。今後検討の上、詳細な台数を算出します。また、工事車両の通行ルート等については、所轄の警察など関係機関との協議により決定します。

【今後の予定】

近隣にお住まいの方については、後日、浄水処理施設の工事説明会を開催いたしますので、日程等が決まり次第、お知らせいたします。

工事場所に近接する住居等にお住まいの方には、工事による影響を確認するための家屋調査を予定しており、個別にご説明した上で、進めていきます。

<令和 4 年度の工事予定>

浄水処理施設 : 工事に支障となる建築物の撤去など

排水処理施設 : 薬品設備の移設、工事に支障となる建築物の撤去など

相模湖系導水路 : シールド工事を行うため西谷浄水場敷地内での立坑築造など

【送付物】 なし

【問合せ先】 水道局再整備推進課 TEL 3 3 7 - 0 8 7 0

7 保土ヶ谷区休日急患診療所の建替えについて

福祉保健課

資料 区7

保土ヶ谷区医師会が所有する保土ヶ谷区休日急患診療所（天王町1-21）の建物は、令和4年6月に現地での建替えが完了し、7月3日（日）から診療開始予定です。

【建替えについて】

- ◇ 各区の休日急患診療所建物は老朽化していることから、市医師会と医療局との調整により1年に1区程度整備を進める計画となっています。
- ◇ 保土ヶ谷区は現地建替えのため、令和3年4月から既存の建物を解体し、工事期間中は仮診療所（岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1階）にて診療を行ってきました。

【建替工事に係る主な経過について】

- ◇ 令和3年4月から 仮診療所にて休日急患診療開始
- ◇ 令和3年4月から令和4年6月 現建物の解体、新築工事
- ◇ 令和4年7月3日（日）から 新築建物にて休日急患診療開始

【休日急患診療所の概要】

- ◇ 設置運営 横浜市保土ヶ谷区医師会
- ◇ 診療日時 日曜、祝日、年末年始の10時から16時
- ◇ 診療科 内科、小児科
- ◇ 電話番号 335-5975（変更なし）

【建築建物の概要】

- ◇ 1階：休日急患診療所
- ◇ 2階：医師会事務所、訪問看護ステーション、居宅支援センター、在宅歯科相談室

【広報について】

利用者に混乱がないよう、令和4年6月号の「広報よこはま ほどがや区版」や保土ヶ谷区のホームページで周知を行っています。併せて区医師会でもホームページで広報を行う予定です。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6311

8 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 8

【掲示依頼】

- ◇ 「陸海空自衛官募集中」チラシ (防衛省)
- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」7月号 (経済局)

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和 4 年度「夏の交通事故防止運動」横浜市実施要綱 (道路局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』 ※地区連長様へのご案内

7 月定例会

- ◇ 開催日 令和 4 年 7 月 15 日 (金) 午後 2 時 0 0 分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所 4 階 402・403 会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 